

計画推進のために

1 県民の参画による計画の進行管理

- 計画の進行管理にあたっては、積極的な広報など県民と行政が政策課題を共有し、協働して取り組みを進めるとともに、計画から実行、評価、見直しの各段階に県民の参画を得ることが重要であり、「計画で定められた施策の進捗状況はどうなっているか」「期待された成果はあがっているか」「見直すべき点はないか」など、すべて県民自らが検証し、判断できる仕組みが必要です。

このため、毎年、出生数や社会増減などの人口に関する重要な指標も含め、基本計画の施策ごとに目標達成などを測定する行政評価を行うとともに、県民の参画によるフォローアップの委員会を設けて計画の進行管理を行います。また、評価の結果などについては、県庁ホームページなどを通じて公表します。

さらに、県民の要望に応じて職員が地域に出向き、県政の重点政策や事業展開について説明する県政出前講座やパブリックコメントなどを実施することにより、積極的に県民の意見を聴き、県民が計画の進行管理に参画できるようにします。併せて、県外有識者などの視点や意見も取り入れていきます。

また、今は、時代の潮目にあたり、変化に対応し展望を開いていく必要があるため、計画のフォローアップを行うと同時に、適宜、適切な計画の見直しを行います。

2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進

(1) 行財政改革の実行

- 本計画に掲げた目標達成に向け、施策を確実に実行していくためには、行財政改革の取り組みにより強固な行財政基盤を確立することが必要です。
- 本県では、平成16年度以降「行財政改革プラン」「中期行財政運営ビジョン」「行財政高度化指針」及び「行財政改革アクションプラン」に基づいて、聖域を設けることなく不斷の行財政改革を取り組んできました。その結果、現時点では財政調整用基金の確保や県債残高の抑制などが図られ、一定の行財政基盤が整ってきました。
- しかし今後、2020年代の内に団塊の世代が後期高齢者になり、団塊ジュニア世代もシニア層へ移行していくように、2040年までの20年間で急速な人口減少・少子高齢化が進むと推計され、本県においても、「生産年齢人口の減少による官民双方での担い手不足」「後期高齢者の増加に伴う医療・介護需要の増加」「高齢化率の上昇に伴う税・社会保険料負担の増加」といった新たな課題が懸念されています。
- さらに、高度経成長期からバブル期にかけて集中的に整備した社会資本・公共施設が、2040年頃にかけて一気に更新時期を迎え、更新費用の増大も見込まれています。
- 一方で、第4次産業革命^{※)}と言われる先端技術の急速な進展が、世の中のありようまで変えようとしており、本県においても、大分県版第4次産業革命^{『OITA4.0、』^{※)}への挑戦}

をはじめ、産学官が連携して、次代を担う新産業の創出や地域課題の解決に向けた革新的な先端技術の活用促進やそのために必要なIT人材の確保・育成等に取り組んでいます。

- このような中、令和元年度末で終了する「行財政改革アクションプラン」に代わる新たな「行財政改革推進計画」を策定します。この計画では、安心・活力・発展やおおいた創生の県政運営を支える基盤を構築するため、第4次産業革命がもたらす先端技術も積極的に活用し、次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進めていきます。
- 具体的には、ICT^{※)}の活用などによる「県民サービスの向上」と「行政の省力化・効率化」を同時に実現する行政運営の展開、「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」の同時実現、社会資本・公共施設のライフサイクルコストの縮減を図りながら老朽化施設の更新の推進と新たな県民ニーズを見据えた施設利活用の見直し、市町村間連携や多様な主体による協働や支え合いの推進など様々な取り組みを進めます。併せて、健全財政を堅持し、職員の人材育成・意識改革も進め、強固な行財政基盤を確立し、本計画の実行を確実なものとしていきます。

(2) 地方分権と自治体間連携の推進

- 本計画の推進には、行財政改革の推進による行財政基盤の強化と併せて、県民ニーズを的確に把握し、本県の地域特性にふさわしい政策を展開できるようにすることが必要です。そのためにも、地方分権の一層の推進が必要であり、国の義務付け・枠付けの見直し、提案集方式を活用した権限移譲や規制緩和とともに、必要な税財源の移譲を求めていきます。
- また、本計画に掲載した各般の政策・施策の効果を高めるためには、県と市町村との連携が欠かせません。住民サービス充実の観点から、引き続き市町村への権限移譲を進めるとともに、市町村が地域特性を生かした政策を自ら立案・実行できるよう、行政体制と財政基盤の整備を支援します。
- 行政課題によっては、市町村や都道府県の区域や役割分担にとらわれずに対応すべきものもあります。そのため、行政需要に応じ、市町村間の水平連携の支援や県による補完を推進します。
- また、県域を越える課題に対しては、九州地方知事会の「政策連合」の活用等により、広域的に対応し、効果的・効率的な解決を図ります。